

ちがさき 暮らしの情報

◆申込欄に詳細がないものは問合へ(市役所は☎(82)1111)・来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み
明記のないものは
●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料

【凡例】 ☎電話 ☒ファクス ☒電子メール ☒ホームページ (☎・☒に局番がないものは、全て市内(0467))

ほか 1次試験は書類選考。詳細は試験案内(市役所職員課・市政情報コーナー等で配布中。市で取得可)参照
問合 職員課人財育成担当

市役所の職員

職種 ①事務A②事務(社会福祉士)③事務(障害者)④管理栄養士⑤保育士⑥保健師⑦精神保健福祉士⑧獣医師⑨学芸員

人数 ①5人程度②～⑨若干名

採用 10月または2021年4月予定

申込 5月7日(木)までにe-kanagawa電子申請で

ほか 1次試験は書類選考。詳細は試験案内(市役所職員課・市政情報コーナー等で配布中。市で取得可)参照
問合 職員課人財育成担当

教育委員会委員を任命

任期満了に伴い、教育委員会教育委員は、議会の同意を得て大森美保子氏を任命しました。

大森美保子(おおもり・みおこ)。1975年3月玉川学園女子短期大学保育科卒業。1975年4月学校法人茅ヶ崎恵泉学園恵泉第二幼稚園就職、2010年4月学校法人

茅ヶ崎恵泉学園恵泉幼稚園園長に就任。茅ヶ崎小学校学校評議員、東海岸小学校学校評議員、茅ヶ崎幼稚園協会会長、神奈川県私立幼稚園連合会運営委員、神奈川県私立幼稚園連合会研修事業部運営委員、神奈川県私立幼稚園退職基金財団理事などを歴任。65歳

問合 職員課人財育成担当・教育総務課総務担当

固定資産評価審査委員会委員を選任

任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員は、議会の同意を得て中村陽介氏を選任しました。

中村陽介(なかむら・ようすけ)。1993年3月神奈川大学大学院経済学研究科修了。1993年4月芦原会計事務所に入社、1995年9月退職。1995年10月中村陽介税理士事務所を開業。51歳

問合 職員課人財育成担当・収納課総務担当

寄付(敬称略)

〈市へ〉▷原良介=絵画▷水島康雄=絵画▷松風台自治会=公園用大型時計等▷茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会=枝垂桜▷株式会社伊藤園=1万6795円▷株式会社ジャパンビバレッジホールディングス=2万4151円

〈社会福祉協議会へ〉▷市民ふれあいまつり実行委員会=11万9100円▷特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会=2万8256円▷イトーヨーカドー労働組合茅ヶ崎支部=1万1400円▷骨董さくらい=1万円▷茅ヶ崎聖契キリスト教会=1万円▷古谷洋子=1万円▷つるた=5000円▷井上康彦=5000円▷山下正子=2450円▷匿名=10万5000円、3万円、2万円、2万円、2000円、2000円、2000円
〈緑のまちづくり基金へ〉▷環境フェア来場者=1624円▷環境フェアFKP(不要品回収プロジェクト)=8110円▷茅ヶ崎トラストチーム=3万円▷ダイドービバレッジサービス株式会社湘南営業所所長武井則雄=1万4750円▷FVジャパン株式会社営業統括部関東営業部神奈川・山梨支店=5092円▷株式会社リアルネット=7万2462円▷吉野大成=1万円▷田中雄一郎=1万5000円▷湘南新聞販売株式会社代表取締役武田淳一=10万円▷公共施設募金箱=5万4806円
〈子ども未来応援基金へ〉(1月1日～2月29日)▷公益社団法人藤沢法人会=9万5000円▷有限会社せいわ工業=1万円▷湘南渡邊株式会社=1万円▷小澤信行=2500円▷なないろファクトリー×ママほぐ×NPO法人まちづくりスポット茅ヶ崎=1920円▷匿名=15万5000円

マチイロ

広報ちがさきをいつでもどこでも



お手持ちのスマートフォンやタブレットで広報ちがさきを気軽に読むことができます。通知によるお知らせなど便利な機能を備えたアプリ「マチイロ」をダウンロードし、「茅ヶ崎市」を登録してください。

【秘書広報課広報担当】

「マチイロ」の主な機能

- ・毎月2回の発行日にプッシュ通知でお知らせ
- ・一度ダウンロードした広報紙はオフライン環境でも閲覧できます
- ・気になる記事を切り抜いて画像の保存やシェアができます
- ・他の自治体が配信する広報紙は全国どこでも無料で見れます



アプリ「マチイロ」ダウンロードページ

※ アプリの利用料は無料。ダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者負担

就学援助 学用品費や給食費などの一部を補助

市では、経済的理由により子どもを小・中学校に就学させることが困難な家庭に対し、学校生活でかかる費用の一部を援助しています。

【学務課学事担当、各小・中学校】

就学援助を受けることができる方

市立小・中学校に通う子どもがいる保護者のうち、世帯の所得が市で定める基準未満の方



申請期限、申請場所

- ◆申請期限 当初認定：5月末
中途認定：毎月15日(2月末まで受け付け)
- ◆申請場所 子どもが通っている各小・中学校

支給内容

学用品費や給食費などを9月・10月(小学校修学旅行費のみ)・1月・3月に支給



就学援助制度

手続き方法

申請書は4月までに各小・中学校から各世帯に配布済みですが、各小・中学校、市役所学務課でも随時配布しています。所得に関する書類、通帳の写しなどの必要書類を添付して申請してください

第46回サザンビーチちがさき花火大会 花火打上募金にご協力を

夏の風物詩であるサザンビーチちがさき花火大会が、8月22日(土)に開催されます。茅ヶ崎の花火大会は、花火打上募金をはじめ、市民や事業所のみなさんによって支えられています。募金箱は市内公共施設やレストラン、事業所などに設置しています。盛大な花火大会開催のため花火打上募金にご協力をお願いします。



募金箱設置協力店を募集

募金箱を設置していただける協力店を募集しています。花火大会を盛り上げるため、みなさんのご協力をお願いします。

申込 5月29日(金)までに☎で

ほか 設置期間は8月22日の花火大会終了まで。

募金箱設置協力店は、茅ヶ崎市観光協会☒に掲載



茅ヶ崎市観光協会

【サザンビーチちがさき花火大会実行委員会(観光協会内) ☎(84)0377、産業振興課観光担当】

事業者の課題解決に向けてしっかりサポート/ 新たに経営・創業相談をスタート

市内で事業を行う中小企業・小規模事業者や創業を予定している方が抱える課題を解決するために、市では国が設置する総合相談所の一つである「神奈川県よろず支援拠点」と連携して、無料の経営・創業相談をスタートします。課題解決に向けてサポートをすることで、安定した事業運営につなげるとともに、さらなる市内経済の活性化を図ります。

【産業振興課商工業振興担当】

日時 毎月第1金曜日9時～12時、13時～17時(相談は1回1時間)

場所 市役所産業振興課で受け付け後、市民相談室で

内容 資金繰り、売り上げ拡大、創業、事業承継、新商品開発など経営に関わる相談全般

申込 相談日の2日前(水曜日)までに☎で(事業者名、相談内容を記入し、☒sangyou@city.chigasaki.kanagawa.jpも可)

